

平成28年1月21日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成 28 年 1 月 21 日（木） 午後 3 時 00 分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後 3 時 00 分					
閉 会	午後 3 時 31 分					
出席委員						
教 育 長	加 藤 裕 之	雁 部 隆 治	阿 部 博 道	坂 根 慶 子	淺 松 三 平	
委 員						
委 員						
委 員						
委 員						
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏					
教育委員会事務局参事 （庶務課長事務取扱）	岩 佐 一 郎					
教育委員会事務局参事 （すみだ教育研究所長事務取扱）	高 橋 宏 幸					
学 務 課 長	須 藤 浩 司					
指 導 室 長	月 田 行 俊					
生涯学習課長	岡 本 香 織					
スポーツ振興課長	佐 久 間 英 樹					
ひきふね図書館長	石 原 恵 美					

2 議題について

(1) 議決事項

- 第1 議案第2号 教育長の公益財団法人墨田育英会理事長の兼職の承認について
- 第2 議案第3号 墨田区教職員住宅管理規則の廃止について
- 第3 議案第4号 墨田区教職員住宅入居者選定委員会規程の廃止について

(2) 報告事項

- 第1 教育課題の進捗状況について

3 会議の概要について

- **教育長** ただ今から教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は阿部委員にお願いいたします。

議決事項第1

議案第2号「教育長の公益財団法人墨田育英会理事長の兼職の承認について」を上程する。

- **庶務課長** 提案理由としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第5項の規定により、墨田区教育委員会教育長の公益財団法人墨田育英会理事長としての兼職を承認する必要があるということです。公益財団法人墨田育英会は、墨田区内に居住する者の子弟で、高等学校、高等専門学校、専修学校または大学に在学する成績優秀な者が、経済的理由によって学資の支弁が困難である場合に、就学資金を貸し付けることにより、社会のために有為な人材を育成することを目的として事業を実施しているものです。墨田育英会は、定款の規定により、業務執行の決定機関として理事会が設置され、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事である理事長をはじめ6名の理事で構成されています。また、理事及び監事の選任や業務執行機関に対する諮問機関、チェック機関として評議員会が設置され、理事会と合わせて、概ね年5～6回程度開催しているところです。教育長は、平成27年12月22日開会の評議委員会で理事に選任され、平成28年1月5日の理事会の決議により理事長に選定されました。役員報酬は無報酬、任期は、前理事長の残任期間の平成28年度の定時評議員会までの期間となっています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第5項には職務専念義務の規定があり、職務時間中及び職務上の注意力の全てをその職責遂行のために使わなければならないと規定されています。教育長は常勤の特別職という特殊な位置付けではありますが、公益団体である墨田育英会の定款に定める役員に就任するにあたり、区教育委員会の承認を得る必要があります。墨田育英会の理事長との兼職は、実質的には職務専念義務規定の特例に相当し、兼職という立場で継続するという状況が発生しますので、個別案件として教育委員会の承認を得るという形を取らせていただきました。説明は以上です。よろしくご審議の程お願い申し上げます。
- **雁部委員** 理事長というのは、今までは教育長以外の方だったのですか。
- **庶務課長** 充て職ではありませんが、墨田育英会の理事会の議決で教育長が就任していました。今回、教育委員会の制度改正がありましたので、教育長の位置付けが常勤の特別職という位置付けで、職務専念義務の免除については職員の例によるということで、個別案件として上程させていただいたということです。
- **雁部委員** 6名の理事というのは、どのような方ですか。
- **庶務課長** 元教育委員の方です。
- **坂根委員** 就学資金貸付金は、無利子ですか。
- **庶務課長** はい、無利子です。
- **阿部委員** 墨田育英会の基本財産はどれくらいですか。また、毎年どれくらい貸付けていますか。
- **庶務課長** 区から毎年補助金200～400万円交付されています。新規貸付は、最近減少傾向で、年1～2件くらいです。東京都にも奨学金の制度がありまして、そちらを選択する方もいらっしゃいます。両方受給することはできませんので、どちらかを選択することになります。
- **阿部委員** 入学金や授業料は、支給対象となるのですか。
- **庶務課長** 入学準備金として10万円、月々は高校2万円、大学3万円支給しています。

- **教育長** それでは、議決事項第1・議案第2号「教育長の公益財団法人墨田育英会理事長の兼職の承認について」は、原案どおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **教育長** それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第3号「墨田区教職員住宅管理規則の廃止について」を上程する。

- **庶務課長** 提案理由としては、墨田区教職員住宅の用途廃止に伴い、墨田区教職員住宅管理規則も廃止するというものです。平成27年3月31日で教職員住宅の利用は廃止しました。その後、家賃や共益費等の費用調整で上程までに時間がかかってしまいました。規則廃止に際しては、公布の日から施行するということで規定させていただいております。建物としては残っておりますので、用途は廃止しましたが、教育財産として管理しています。説明は以上です。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

- **教育長** それでは、議決事項第2・議案第3号「墨田区教職員住宅管理規則の廃止について」は、原案どおり廃止することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **教育長** それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第3

議案第4号「墨田区教職員住宅入居者選定委員会規程の廃止について」を上程する。

- **庶務課長** 提案理由としては、墨田区教職員住宅の用途廃止に伴い、廃止するというものです。この規程は、入居者を選定する際の基準等を定めたもので、建物の用途廃止に合わせて、廃止させていただくものです。訓令という形で、本日付けで廃止することにしていきます。説明は以上です。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

- **教育長** ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

- **教育長** それでは、議決事項第3・議案第4号「墨田区教職員住宅入居者選定委員会規程の廃止について」は、原案どおり廃止することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- **教育長** それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「教育課題の進捗状況について」、庶務課長が次のとおり説明する。

- **庶務課長** 12月実績分の報告になります。「学校校舎等の改築・改修事業」では、吾婦第二中学校では改築工事を順調に実施しております。基礎部分が建ちあがって、いよいよ建物部分が姿を現してくるという状況です。吾婦立花中学校では、今年度は基本設計にかかる庁内の調整会議を定例会として行っています。非構造化部材の耐震化、ガラスの飛散防止フィルムが中心ですが、契約に向けて準備を進めて、間もなく契約・施工に入るといった段階です。「学校ICT化の推進」では、電子黒板等の設置拡充について、中学校に全校実施し、本稼働を開始しました。サポート体制としては、

ICT巡回員による導入時の重点的サポートを12月に吾婦第二中学校に行いました。また、ICT活用に係る授業公開を12月22日に寺島中学校で実施しました。共に順調に推移しているところです。庶務課の所管は以上です。続けて指導室分について報告させていただきます。「いじめ・不登校防止対策事業」です。いじめにつきまして、12月3日に第4回生活指導主任連絡会を実施しまして、区内でのいじめ認知件数、実態等の情報交換会をしました。12月18日に第3回いじめ対策担当者連絡会を開催し、ネットいじめを防ぐ目的で、講師による講演を行うとともに、事例研究を行いました。墨田区の特徴として、携帯電話の所持率が高いということがあります。ネットやSNS等でのいじめが増加しているということから、教育委員会の附属機関である「いじめ問題専門委員会」の委員である大久保先生を講師に招き、SNSのどこにいじめの原因があるのか、その仕組みや特徴を分かりやすく話していただき、多くの事例紹介やDVDを見るというような形の講演を行っていただきました。不登校対策については、不登校段階表、不登校類型表をもとに整理・分析を行いまして、今後各学校でその段階や類型に合わせて具体的な対応をしていくという予定です。

- **すみだ教育研究所長** 「学力向上3か年計画」では、継続して学習状況調査の分析を行いました。12月4日に第3回すみだ学力向上推進会議を開催しました。平成28年度からの新3か年計画について、校長先生のご協力をいただき、検討会を開催しました。12月に2回目を開催し、1月に3回目を開催する予定です。すみだチャレンジ教室では、冬休みは1月5日から7日で押上小学校、冬コースは1月16日から3月12日で中川小学校で実施する予定で、12月は押上小学校と中川小学校でチャレンジ教室開催の準備をしました。進捗状況としては、順調です。「幼保小中一貫教育」では、継続して指導員等の各ブロックへの助言・支援・指導を行っています。小学校すたーとブックを予定どおり印刷して、配布の手続きをしているところです。1月26日に曳舟文化センターで幼保小中一貫教育フォーラムを実施しますので、現在最終的な調整を行っているところですが、12月から準備をしていました。進捗としては、順調に進んでいるところです。
- **雁部委員** チャレンジ教室の参加は、どれぐらいですか。
- **すみだ教育研究所長** 25名です。
- **浅松委員** いじめの実態調査の際に、区としての様式に基づいて、各中学校の校長が責任を持って回答しているということでしたが、各学校で行われているいじめの実態調査のひな形というのは、区として様式があって、それをアレンジしながら、「いじめ」という直接的な言葉ではなく、人間関係・交友関係についてというようにいろいろ工夫して各学校実施していると思うのですが、子どもが答える部分でのアンケートの部分で形骸化していないか心配です。今いろいろな地方でも、いじめの実態調査をしています。学校の段階でどう把握しているかというところで、子どもと担任の間だけでよいのか、中学校の場合は各教科も含めて、保護者の形式的でない三者面談以外の部分での聞き取りだとか、ソーシャルワーカー等いろいろな形で外部の人が入ってくると思いますので、その辺の最初に子どもに学校として第一段階、いじめの実態としてアンケートを答えさせるときの導入あたりのそれぞれの学校で実施していることを集約しながら、よりよい、子どもに対して本当の答えを引き出せるような、紙一枚で判断するのではなく、考えてもらいたいと思います。
- **庶務課長** ご指摘いただきましたことを指導室長に伝えます。
- **教育長** 紙ベースでは限界があると思いますので、導入するときに子どもたちをどうするか、本人が言えない場合もあると思いますし、誰かが見たりしたとか、そういう情報を重層的に掴んでいかないと難しいと思います。また、「いじめ」と「ふざけ」は違ってくると思います。「ふざけ」まで

も含めて検討していかないと、なかなかできないと思いますので、今後も学校へ周知していきたいと思っています。

- **浅松委員** アンケートをとる段階から対応が始まっているので、本当の部分での入口が少し誤解を招いたり、子どものいろいろな部分での心の中で作用が起きてしまったりしている現状があると思います。
- **教育長** 日頃の情報収集が非常に重要なので、改めて子どもたちに考えさせて、導入部分で意思付けをして実施していくことが必要だと思います。いじめというのは、日頃からアンテナをはっていかないと駄目だと思います。いじめられる子というのは、なかなか自分からは言えないと思います。先生も含めて、保護者との連携も必要だと思いますので、そういうことも含めて注意してやっていきたいと思っています。
- **阿部委員** 12月8日と10日にいじめ問題専門委員会が開催されているようですが、どのような内容だったのですか。
- **庶務課長** いじめの状況についての学校から調査した結果等について、全部データとして上げまして、学校に対する指導の内容等を決めて一区切りというところです。ただし、本件については今後の経過を見ていく必要もありますので、これで完結というような形にはなりません、これまでの取りまとめについては、改めて教育委員会に報告することになりますので、報告の内容を調整しているところです。

その他

- **学務課長** インフルエンザの感染状況についての報告です。1月18日に言問小学校で、区内初の学級閉鎖となりました。東京都では、1月14日にインフルエンザの流行開始を発表しました。インフルエンザ定点の患者数が1定点あたり1を超えますと流行開始ということで、発表があるものです。学級閉鎖が3校で、4クラス33名となっています。該当校としては、言問小学校の1年2組が1月18日～19日の2日間で7名の欠席者、2年2組が4名欠席で1月19日～21日まで学級閉鎖、八広小学校の1年2組が1月19日～21日で13名、二葉小学校の2年3組が20日～22日に9名で、合計33名となっています。昨年度と比較しますと、欠席者数や閉鎖学級数が少なくなっていますが、昨年度は12月中旬と1月中旬の2つのピークがありました関係で、昨年の患者数は大変多かったという状況です。今年は暖冬ということで流行開始が遅かったのですが、グラフを分析しますと、ほぼ例年からやや遅いくらいですので、昨年度が例外的な患者数ということでご理解いただければと思います。今後については、メールで情報提供していきたいと思っています。
- **雁部委員** 学校では予防に注意するように周知願います。
- **坂根委員** 報告です。文部科学省の平成27年度市町村教育委員会研究協議会研修会に行ってきました。
- **教育長** 以上で、教育委員会を閉会いたします。